

〔業務の概要〕

○ 件 名 四之宮水再生センター等 電気設備保守点検業務委託

○ 履行期間 令和7年4月1日より令和8年3月10日まで

○ 業務概要

四之宮水再生センター、東豊田ポンプ場、門沢橋ポンプ場 戸田ポンプ場、相模川汚泥貯留地等に設置されている計装設備、受変電設備、電源設備、可変周波数電源装置について、消耗部品等の交換部品を含む点検整備を行うものです。

受注者は、対象機器の保守点検、機器（部品）の取付及び調整のための技術者（指導員）を（計装設備にあたっては必要に応じて）、当該機器の製造会社等から派遣してください。また、特殊技術を要する作業については、有資格技術者を派遣して業務を行ってください。

○ 履行場所

- ・ 四之宮水再生センター : 平塚市四之宮四丁目 19 番 1 号
- ・ 東豊田ポンプ場 : 平塚市豊田打間木 683 番 1 号
- ・ 門沢橋ポンプ場 : 海老名市門沢橋一丁目 12 番 20 号
- ・ 戸田ポンプ場 : 厚木市戸田 2537 番 28 号
- ・ 相模川汚泥貯留地 : 厚木市猿ヶ島 195 番 21 号
- ・ 大神幹線流量計 : 平塚市大神 3346 番地
- ・ 長沼入幹線流量計 : 厚木市長沼254番地
- ・ 下川入幹線流量計 : 厚木市棚沢632番地